K

宇治市役所

水

道

16,841世帯

35,937人 32.997 Å

国勢調査結果概数速報

(昭和40年10月1日現在)

無理な独立採算や原価主

よって「独立採算」すなわち水道

水道事業は、地方公営企業法に

四

給水原価 十四円にも は

水道料金です。

理化推 進に \Box

ませんが、料金は給水サービスに をまかなうこととされ、また民間 会計は、料金収入ですべての経費

要する一切の原価を基礎にして算 **学のようにもうける必要はあり**

ます。これをそのまま地方公営企 年間の平均原価は四十四円となり される総給水量で割りますと、五

負担を軽 家庭用は をすすめることを考えました。

でしょうか。

りの金額のことで、これが原価と一については、市としても政府当局 加え総給水量で割った「トンあた」きない問題が生じています。これ などでそれに漏水による損失分を一むつかしく、種々の矛盾や解決で 金(起償)の元利償還や浄水費ま つまり建設資金として借り入れた | す。

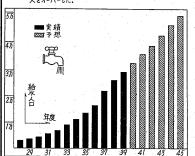
定する「原価主義」がたてまえと|業法の原則である原価主義で料金

たは受水費、人件費、維持修繕費 独立採算制とを両立させることは る一切の原価とはどのようなもの一きく、また逆に値上せず現行料金 これは水道事業に必要な総経費 以上の赤字が生じることになりま それでは、給水サービスに要す | 市民生活に与える影響が非常に大

のまま運営しますと毎年五千万円 を決めますと相当の値上りとなり 現在の水道事業では、公共性と

の軽減を図ることを目標に、次のに検討を加え、少しでも市民負担 方針により作業をすすめ料金改正 案を作成しました。 は安く供給 必要限度の生活用水

途別や基本水量の点など、全般的 ある程度矛盾が感じられていた用 料金体系については、従来から



伸び ゆく給水人口 当初2,000人たらずの給水人口も現在では30,000 人をオーバーした。



との原価をもとに用途別に基本 よつ要望してきましたが、現段型

制することにしました。

ま

える 激増

需

用

ます。

②電気洗濯機の使用などで、 ① 水道を引く家庭が多くなっ 原因には次の事がらが考えられ

たこと。

水不足になったのでしょうか、

それではなぜこのようなひどい

般家庭並に 営業用も生活用水は の使用水は料金値上を極力抑 水や病院・診療所・産院など 保健衛生の重要性から浴場用

利

用者が 73 増

っております。

日最高五千トンの給水能力をも

量とも不安定でありますが、大体|策と苦情の処理に悩まされてきま

した。

廠の六十年前の工業用水道施設を | てい水不足が解消するはずがなく

このうち市水道の中心をなすの | た家からの水道甲込みも断わって

営者の生活用水が含まれてい 営業用でも一定限度はその経

記事が載っています。

市政だ

|や維持経費を加えた総経費を予想| 策や機械化などによる経営合理化 | これに前述の元利償還金や人件費 | の繰入を行なうほか、漏水防止対 りートンあたり十四円十四銭です

も着目し、一般会計から最小限度 価は、既に乙承知いただいたとお 買うと原価はいくらになるでしょ。改正案の作成にあたっては、先ず うか、府営水道の市町への倒売単 |独立採算制や原価主義の基本原則 科金、超過料金などを決めたのが では、市独自で根本的に変えると さて、府営水道から浄水を市が に立ちながら水道事業の公共性に とは、不可能な状態です。 そこで、市としては、水道料金

給することにしました。

ない水の使用がありますが、 ます。この生活用水は家庭用 とのできない生活用水といえ 水用など直接生活用水といる 共用ともできるだけ安く供 定限度は生活上絶対欠くこ 浴場用水は料金値上

と同様の料金とすることにし ます。 この部分は、 一般家庭

本料金は現行料金のまま 行ないません。 を設けて基本料金の、値上を に料金体系の中に低所得者用 生活困窮者に対しては、新た 生活困窮者には、基 ております。……中略…… |五百トンで日夜給水作業に尽力し|水を使っていた家庭が便利な水道 | 倍に増加し、一カ月の給水量も干| る世帯が多くなり、また従来井戸

あります。今後の拡張工事によっ 治市金般よりみれば其の一部分で 字治町一円のみの給水状態で、字 また井戸枯れのためにどっしても ばならなくなりました。 政及び起價許可の関係上、現在で 定でありますが、これとでも市財 て逐次給水地域を拡大していく予 尚現在といたしましては、旧東|なってきたためでもあります。

市全般に亘り給水いたしたいと思 準備測量を実施しております。 は不可能であるが一日も早く宇治 っております。只今旧宇治町川東 (以下略)…」 円に対して給水すべく着々その

薬製造廠の軍用工業水道を活用す ることによりはじまりました。 東宇治町が利用していた元陸軍火 新しく建設された住宅団地の入居者もほとん どが市営水道の利用者です

> **允整備によって生れ変わった水道** が府営水道の新設と市営水道の拡 とうてい不可能であります。これ 開者に充分な給水をすることは **施設では、**こんごますますふえる

しすることになった理由です。

給水人口は、昭和二十七年から

Œ

とのように宇治市の水道は、旧

・ C 用計から終入を ・ で表示を で表示を で表示を で表示を でるで でるでを でるで でるでを でるでを でるでを

内訳 男

発行所

印刷所 KK 新 進

特

集

号

世帯数

人 П 68,934人

今までの水道料金と改正したい水道料金の比較

1) 専用給:	大装置	- 3.2	100				
料率	現	行 *	斗 金	Ē	攻 1	E 料	金
	基本(1月)	基本使用料 (1月につき)		基本使用料 (1月につき)		超過使用料(1㎡)	
用途	水 量	使用料	につき)	水 量	使用料	1 段	2 段
家庭月	, m	円 160	22	m³ 8		9㎡から20 ㎡まで35円	21m以上 43円
官公署学校	200	2,800	18	10	400	11m以上 45円	-
病院月	200	2,800	18	10	300	11mから20 mまで35円	21㎡以上
工場月	200	2,800	18	10			21㎡以上 48円
臨時工事用	200	2,800	18	50	2,400	50㎡以上	
散水月	10	500	60	20		1 001	- 10 mg <u>- 4</u>
営業月	10	200	22	8		9mから20 mまで35円	21㎡以上 45円
浴場月	200	2,000	12	8		9mから20 mまで35円	21 m 以上 25円
低所得者月	-	_	- 14 ×	8	160	9mから20 mまで35円	21 m 以上

共用給水装置 基 本 使 用 (1月に 料 2き) 使用料 円 10 超過使用 料 (1π につき) 超過使用料 (1m につき) 基本使用料

そのまま使用しており、水質、水 | 毎年夏になると水道課ではその対 が宇治浄水場で、旧陸軍火薬製造一きましたが、こんなことではとう

限界に

きた施

した。そして最近は毎日のように一がっているのが現状です。 ずであった市営水道の給水人口は|の家庭、多くの地域から一日も早

現在では三万人を越えるに至りま|く水道を入れてほしいとの声があ

とのようにして当初二千人足ら | 五〇パーセントですが、なお多く

成っています。

小倉、御蔵山の四つの浄水場から一るのを防ぐために、止むなく時間

桁水をしたり、せっかく建築され

現在の市営水道は写治、神明、

市では、断水や水の出が悪くな

U 15

水源に活路

|時の給水家屋よりも現在では、二|すが、この頃から宇治市に転入す|ない各家庭に大変迷惑をかけてき |給水作業を継続しております。当|を市営水道としたことにもよりま|いところは、断水や給水制限を行 |年三月||日旧東宇治町より宇治市||きました。これは、神明地区に給 だよりに目を通すと、次のような ませんでしたが、 (伸びゆく給水 水道として、施設全般を引き継ぎ|水していた、旧日國工業11の施設| 昭和二十七年一月号の宇治市政 三十一年頃までは、大きくは伸び 「当市水道事業は、昭和二十六 から急速に給水人口が多くなって 人口グラフ参照)昭和三十二年頃 に切りかえる家庭が目立って多く|を買入れて夜中に水を溜めたり、 ました。 や遠距離地域など地理的条件の要 は当然水圧の低下を来たし、高台 辛うじて常用に応じてきました。 水場は施設のフル運転を行なって は八干トンを超え、そのため各浄 入浴や洗濯の回数を減らさなけれ このような状態で行なわれる送水 が、三十九年度の一日最大使用量 日七千三百三十トンであります 水の出ない家庭では大きな容異 この四つの施設の全給水能力は

3 率をあげることができないと 場の施設が古いため充分な能 ځ 水の消費量が大巾に伸びたと 最も主力を占める宇治浄水 漏水が約三十一パーセント

や遠距離に水を送っていると 用できない計算になる。 っても途中の漏水が多く各家 あること。たとえば干トン学 庭では、六百九十トンしか使 低いところから高いところ

水を必要とする人がどんどんふえ 原因になったり、水不足に拍車を とができないのは、今日も明日も かけているのですが、見逃がする 以上のようなことが、水不足の

ていることです。このような古い

変ってきたことも原因しています ました。そのうえ、各家庭での生一る人達の家庭は、ほとんど市営水 することができない家庭もでてきしく造成された団地に入居してく 活様式が水をたくさん使うように|道を利用しているのです。 水道による以外に家庭用水を確保一転入してくるひとびと、特に新ら 現在の市の水道の普及率は、約

ダム湖

mmi 111112.1 心と期待を持って迎えられた宇治 は、防災と発電を中心に考えられ|蚕量の伸びなどを考えますと、全|自然流下で全市に配水しょうとい 川総合開発計画も当初、ダム建設 に、将来の給水人口の増加と、消 ある宇治善法に浄水場をつくり、

****** ているところはありません。 水方法と、基本的にはなんら異っ

倍にして年間給水量十八百万ト 管は三倍に、浄水施設は一部二 展にそなえて、取水施設と導水 裕があります。さらに将来の発 人口が二倍になっても、十分余 二百五十万トンですから、給水宇治市ほか三町の年間給水量は っています。これに対し現在、

浄水槽から送り出される

府営水道から水を買って給水する 画を立案しました。 から水を取り入れて、宇治市ほか ったのを機会に、京都府ではダム した。天ケ瀬ダムの建設がはじま 三町に給水する府営水道建設の計 昭和三十六年三月市では、この

か、市独自で浄水場を建設して給 |や浄水場の建設、施設の拡張にど |

る大水害はダム建設を促進させま|計画です。これらの施設全部で約一て今日に至りました。 昭和二十八年の十三号台風によ | 約三万メートルを新設する大きな | 近くの資金を使って事業を実施し | える元利償還金を払わねばなのま

苦しい水道会計 繰入れでヤリク

水を行なうかを市議会にはかった一のように投資するかによって、大一となった宇治净水場には、市は改一約五千万円の赤字が生じ、昭和四 水道事業の会計は、水道の水源/きく左右されるものです。

計は運営費などが不足し、一般会ります。 |っておりません。それでも水道会||の莫大な赤字を累積することにな |造や拡張のためには殆ど経費を使|十五年度末には実に二億五千万円 計から繰入をしてよつやく現在ま

す。市では、市議会の議決を経て から水を買って給水した方が有利 治市上水道施設拡張整備計画」で 厚生大臣にこの計画の認可を申請 この結論により生れたのが「宇 ます。 浄水場は廃止 宇治・小倉

早くからあった利用計

画

だという結論が出ました。

市単独で行なうよりも、

R

二億円近い経費が見込まれており一でやってきました。

ところが今度の水道施設の拡張

将来の宇治市発展の《カギ》を |として上水道に利用することが考 |です。

えられていました。

これは、宇治浄水場が当時すで 引き、標高七十メートルの高地に

施

費

当時の構想では、ダムから水を

一同年十二月認可されました。 二億円近い

既に運営されている府営水道の給

水人口五万人を目標に、昭和三十一安いので存続したいと思っており

宇治下居の高台・府営山城浄水場 七年度から昭和四十年度にかけて 水

も

然

流

下

で

との計画は、昭和四十五年の給 れており、水質がよく水の原価も として使ってきた字治・神明・小 対応して、施設が改造や拡張をさ たが、神明浄水場はその後広野・ 倉の三浄水場は廃止する計画でし これにより従来市営水道の水源

水池を各一池設けるほか、配水管 | 十年度までの四カ年間に、二億円 | 期間にわたって毎年二千万円を越 池、容量干百トンの高区配水池、|できるわけです。 帀はこの計画に 五ケ庄三番割に容量六百トンの配 もとづいて昭和三十七年度から四 付近に容量干五百トンの低区配水一かでよい水を各家庭に送ることが ます。 との計画により市の水道は、豊

水道の利用 有利な府営

MANIA Second Representations

昭和二十六年宇治市の水道旅設 | ず運営すると水道会計は毎年平均 もしこのまま水道料金を値上げせ 衡を失うことになりました。 方で、水道会計は大きく収支の均 さきにも説明しましたとおり、

給水を受けるための受水費や、市 せん。それに加えて府営水道から や物件費など支出経費はふえる 営水道運営のために要する人件費

大久保地域の急激な需要の伸びに「低は借りてから、大蔵省の場合は一場も廃止することになって 道料金の収入や一般会計の繰入金 の起償をしましたが、従来の起償人れによって料金も安くなる 返済しなければなりません。 に年利率七分三庫の利子をつけて 営企業金融公庫の場合は十八年間 | 水場を残したい意向で、こ 《企業債》と呼んでいます。企業 とになります。この借りたお金を っています。これらの資金は、水 工事には、たくさんの経費がかか 拡張するために一億九千三百万円。も残せるのではないか。そ 二十五年間に年利率六分五厘、公一いたのが、最近市は神明浄 営企業金融公庫から借り入れると たけでは賄うことはできません。 字治市は、こんどの水道施設を一れが可能ならば宇治浄水場 そこで建設資金は、大蔵省や公

六千百万円と合わせて、こんご長|のではないか。

た。この浄水場はこれ以外にも 来の三倍以上の給水能力ができ 資して新井戸を作った結果、従 水道完成まで到底辛抱できない 口が急増、給水量は不足し府営 四百万円を投資して施設を改善 状態にあったので、三十八年に 部計画を変更し四百万円を投 経営合理化についてどう考えている

で引下げたいと思っている。 の三十%からさらに二十五%ま た。今後もこの漏水対策に積極 五カ年間に二十%の漏水が減っ 的にとりくんでゆき、全国平均 結果、三十九年度は三十一%と 不良メーターの取りかえをした 昭和三十八年以後各所の漏水や

了解していると聞くが、そ れについては府もある程度 - 当初計画では神明浄水

画であったが、大久保方面の4 神明浄水場は当初廃止する計 したものである。

> ない。 るとは考えてい 大きく低下させ

定である。 えない。しかも水質も適当でな く、地理的条件も悪く不経済的 投じなければ、今後の使用に堪 な拡張や改造には莫大な経費を 加えても実効が上らず、根本的 であるので計画通り廃止する予

した。従って今後も十分に活用|

巾民サービスを 会計の繰出しが 五百万円の一般 金または立替金 の繰入れは出資

できるので継続使用することに | から水を引き単独で浄水場 宇治浄水場は多少の改良資を|が、府営を選んだのは何故 を経営する案が検討された 一市では当初天ケ瀬ダム

の建設が可能である。 価も安くなる。将来の人口増加 にも十分対処できる大きい施設 費や運営費が割り安となり、原 (イ)府営の方が市営より工事

水して将来の人口増加を見込ん だ大きな浄水施設は、市の財政 を圧迫し、政府の認可も困難で (ロ) 宇治市単独でダムから導

以上の諸点によって当時の市会 度を弱めることになり建設省の るために「ダム」に二カ所の取 認可が困難であった。 水口を設けることは、ダムの強 において、府営によることに決 (ハ)府と市と別々に施設を作

- 府営水道に切換えた場

か。 人事の刷新などによって節減を 収制度による徴収費の合理化や (イ) 人件費については委託徴 所得、家族構成等の生活の状況 別に定める認定基準によって、 を検討し、更に民生委員の証明 まず本人よりの申請者に基き

(ロ)物件費、電力代・修理費

等を参考として認定する。

水 道 問

答

進め、合理的な方法による漏水|計から繰入れを行なうとの 率の引き下げを行なう。 ・薬品代)等の合理化を図る。 (ハ)漏水防止対策を積極的に

ことであるが、その額は年

定された。

- 今回の改正案は一般会

果、事前に府の料金の取りきめ

を行なわなかった。しかし府と

が安くなるようにするとの覚悟。近良くなったと聞くがどう、水準が低下すると思うがど、合現在ある神明浄水場及び を交わされている。市が単独で一か。 |宇治浄水場の水質は最| はこの繰出しにより、行政 間どの位か。また一般会計

めず、根本的な改造には多額の 定が多く誠に不安定である。こ して小修理では水質の向上は窒 れは施設が不備であり、老朽化 ているが、いまだに不適合の判 を見ると、最近は多少良くなっ 過去十年間の水質検査の成績

> 度と見込んでいる。これは一般 の持出しを、年一千五百万円程

一般会計から水道特別会計へ

のか。

上の水が無駄に流されていたが一決めるのか。 ―低所得者の認定はどう

企業的には採算が合わない事業

とりあつかうことになる。

であるが、公共性に立脚して敢 選距離、高地区などへの配水が 大したことにより、先行投資分

としたい。

丰

尚一般会計から べきである。 ことは許される モーターの引上げにも苦労する時には、ポンプ場に浸水するた老朽化した宇治浄水場の施設。 め、質

の健全化を図る これらは一 よって企業会計 計からの援助に て実施している

674

年頃には宇治市では、ダムを水源一あることが、明らかであったから ていました。しかし、昭和二十七|市に給水することは到底不可能で|うものです。この考え方は、現在 ン、九万人に給水する能力をも

府立山城水道の役割

し、宇治市、城陽、久御山、八 みたのは周知のとおりです。 水口を設け、導水管で宇治下居 水池などの諸施設によって浄化 高台にある浄水場に原水を導入 **幡各町へ給水されるのです。**と し、沈でん池、急速ろ過池、浄 昨年完成した天ケ瀬ダムに取 ン、給水人口二十七万人をまか

る水道施設、個人井戸、共同井 てゆく給水量に対し、老朽化す 方の人口が、うなぎ上りに上っ

日々にふくれあがる南山城仙

事業の大きな悩みとなっていま 戸に依存する巖村地帯、これが

于治市を初め各町における水道

して設計 の大計の基礎を築いたものとい るこの地方に果たす役割はさら 水道は、こんごますます発展す なえるように計画されています 豊かで良質な水を供給する山城 きれいなつきない水源をもって に大きくなり、南山城開発百年 琵琶湖ー天ケ瀬ダムという、

市三町の各家庭で使う水もこの巨大な

時の料金を決めなかったか ことを決めた時、なぜ買う 府営水道から水を買う

経費を見込み、市で計算した結 で、これを基礎として更に経常 水、道水、浄水、送水などの味 果、府の供給料金は一トン当り 施設を建設する計画であったの 当初府は、四億七干万円で取 高くなっているものと思われる 十四銭の料金よりも原価は相当 施行していたなら、府の十四円 市との間では、市が単独で施行 した場合の料金よりも府の料金

場合も予想され、三年から四年 更されたり、物価に変動がある 後に完成する建設費や運営費を 業の進行途上において計画が変 かし、この当初の建設計画が事 適確に把握することは困難であ 六円五十六銭と鄭出された。し 考えているか。

料金に大いにひびいている と思うが、この対策をどう 間の漏水は五十%に達し半分以 昭和三十五年~七年の三カ年 -三十五%の漏水は水道

ので、府と一市三町協議の結

をかけて、昨年十一月に完成を

一万四千トン、年間六百余万ト

山城水道は、最大給水量一日

が三年余の年月と八億円の経費 れたのが「府立山城水道」です 的な開発の使命をもって完成さ の要望と期待とにこたえ、広域

ようになっています。また水質

試験室では絶えず水質管理をし 一つで安全、確実に操作できる を迫られていた南山城各市・町

あつめ、すべて管理室のボタン れらの施設は、近代技術の粋を

こうして水道事業の体質改善

施

設

将来を見

通

いる家庭の料金はどうなる 御蔵山簡易水道から受けて

とも同一料金で扱ってきた。幸 るべきである。従来の三浄水場 るサービスは、すべて平等であ 市民の負担や市民が市から受け 安定しているから料金も同 い神明・御蔵山の両浄水場とも

考慮し、また給水区域が漸次拡

対する用水などに特に値上げを 生に関係ある用水、低所得者に 家庭の生活用水、市民の保健衛